

# 常任委員会での議案等審査

町長提出議案は、文教民生常任委員会に7件、総務建設産業常任委員会に6件とそれぞれ付託され、すべて「原案可決すべきもの」との審査結果になりました。

また請願1件が総務建設産業常任委員会に付託され「不採択」となりました。主な質疑（要旨）は次のとおりです。

## 文教民生常任委員会

### 《主な審議事項》

町民の諸証明、国民健康保険、介護保険、老人保健、医療、予防接種、各種検診、社会福祉、児童福祉、母子保健、保育、子育て支援、人権、水道事業、環境衛生、学校教育、社会教育、生涯学習、学校給食関係。

### 一般会計

#### 補正予算

**問** 子育て特別応援手当は、当の支給時期と世帯数は。

**答** 支給時期は12月頃を考えている。支給世帯は転入等を含み1千500世帯を見込んでいる。

**問** 保育所の臨時雇用職員賃金だが、この保育所に何人雇用するのか。

**答** 中央保育所に2名となる。

**問** 浄化槽調査委託料の内容と委託先は。

**答** 公共下水道認可区域以外の全世帯を対象に、浄化槽の維持管理や法定検査の義務などの啓発活動を行うと共に、町の浄化槽台帳の整理を行う。委託先については、早急に検討をしたい。

**問** 教育施設等環境整備業務委託料について、具体的にどのようなことを考えているのか。

**答** 各小中学校のグラウンド周りの側溝清掃、ジョギングロードの点検補修、伊奈屋敷跡の公有地の除草等を発注したい。

### 国民健康保険 特別会計補正予算

**問** 町は介護従業者の処遇改善が、どのように進んだのか調査をしているか。

**答** 町として調査はしていないが、国のほうで追跡調査をするような話である。

**問** 前期高齢者交付金が補正されているが、6月では間に合わないのか。

**答** 国からの通知が9月補正前なので、この時期になる。

### 介護保険 特別会計補正予算

**問** 支払基金の残額はいくらになるのか。

**答** 1億4千万円強の残額となる。

### 水道事業会計 補正予算

**問** 建設改良拡張工事の場所は。

**答** 小室の下谷地区と中島地区となる。

伊奈町国民健康保険条例の一部を改正する条例

**問** 以前、出産育児一時金について、第2子以降増やす方向で検討するような答弁があったと思うが検討はしたのか。

**答** 検討した結果、公平な給付という考えから、今回42万円に対応する。



国保・年金窓口（住民課）

総務建設産業常任委員会

《主な審議事項》

町の重要・行政施策の総合企画調整、予算、行財政運営、情報公開、条例規則、職員、交通安全、防犯、防災、町県民税の徴収賦課、住民相談、消防、救急、農業及び商工業、区画整理、道路河川、建築関係。

一般会計  
補正予算

**問** 緊急雇用に関する事業の雇用人数と期間はどれくらいか。

**答** 雇用人数は5事業で21名を見込んでいます。事業内容で雇用期間は異なるが、2ヶ月から6ヶ月程度になると思つ

**問** 給料関係で人事異動と夏の期末手当削減はどのように対処するか。

**問** 企業ガイド作成委託料の内容と雇用人数は。

**答** 町内事業所の特にPRをしたい項目等の情報を集め企業ガイドを作成し、ホームページ上で検索、閲覧できるようにする。雇用人数は5名見込んでいる。

**答** 8月の人事院勧告がなされているので、12月議会で措置させてもらう。

**問** 防犯灯等管理システム事業委託料と家屋全棟調査委託料の内容は。

**答** 町内の防犯灯、道路照明灯、カーブミラーを電子地図台帳に表示しデータ管理をする。家屋全棟調査については、航空撮影をし、建物の現地確認を行う。

伊奈町税条例の一部を改正する条例

**問** 条例の中に「町長が指定した法人または団体」、「規定で定めるところにより町長が指定した者」とあるがどのような方法で決めるのか。

**答** 今後規則を定めるので、それに合わせて町長が指定した法人の規定を設ける。

財産の取得について  
(消防ポンプ自動車)

**問** 自動車の車両本体の価格は。

**答** 試算によると490万円となる。

**問** まだ新しいように見えるが、買替えの必要はあるのか。

**答** NOx・PM法による買替えとなる。

町道路線の廃止について

**問** 払い下げ価格は、どのように決めるのか。

**答** 町の財産処分検討委員会、価格の決定をしていく。

**問** このような場所が他にもあると思うが、取り扱いはどうなるのか。



町内を視察

**答** 今回のような場合は、払い下げの指導をしていくが、道路があることによって、建築等の接道要件にもなるので、全部払い下げとはならない。

「消費税の税率引き上げ反対を求める意見書」の提出を求める請願

**問** 新しい政府は4年間消費税を上げないということなので、この請願はどうかと思うが。

**答** 消費税の税率が少しでも議論される限り、こういう運動は続くと思う。いかなる時期であっても意味は重要であると思つ。  
(紹介議員の説明)